**令和５年度グリーンストック事業　庭木譲受希望者応募要項**

**１　グリーンストック事業**

　　市民の皆様から提供された庭木を希望する方に無料で斡旋し，庭木を有効利用することにより都市緑化の推進を図る事業です。

**２　応募資格**

　○　市内に居住する方（造園業・植木販売業等に従事している方を除く。）

　○　申込は１世帯（代表者１名）につき１件，申込本数は１世帯につき５本までとします（応募者の住所が同じ場合は同一世帯とみなします。）。

**３　応募方法**

　　仮植場（位置図，経路図，植付配置図を参照）又は水戸市公園協会ホームページ[（https://www.mito-park.net](file:///C%3A%5CUsers%5C%E7%AE%A1%E7%90%86%E3%83%BC%EF%BC%95%5CBox%5C%E7%AE%A1%E7%90%86%E4%BF%82%5C%E3%82%B0%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%B3%E3%82%B9%E3%83%88%E3%83%83%E3%82%AF%E4%BA%8B%E6%A5%AD%EF%BC%88H20%EF%BD%9E%EF%BC%89%5CR4%E3%82%B0%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%B3%E3%82%B9%E3%83%88%E3%83%83%E3%82%AF%5C4.%E5%BF%9C%E5%8B%9F%E8%A6%81%E9%A0%85%5C%EF%BC%88https%3A%5Cwww.mito-park.net%29)）にて希望する庭木番号，庭木名を必ず確認し，「庭木譲受申込書」に記入のうえ，応募期間内に**郵送**又は**直接**公園協会までお申込みください。

　　また，庭木の搬出（掘り取り・運搬・植付け）は各自で行っていただきますので，必要に応じて庭木の大きさや掘り取り，運搬方法等について，事前に仮植場で確認していただき，お申込みください。

　　なお，仮植場の事前見学の際には，植物公園管理事務所に事前見学の旨をお伝えください。

**

　　 ○**応募期間**　　**令和６年１月11日（木）～１月24日（水）**

**当日消印有効（期間前の受付はできません。）**

○**応募先　　〒310-0851　水戸市千波町508番地の59**

（問合せ先）　**一般財団法人水戸市公園協会**

**℡２４４－２８９５**（担当者　小山，幸田）

　　　　　　　　　※公園協会窓口でお申込みの方へ

**千波湖**

　　　　　　　　　　　受付は，月曜日～金曜日の

**駐車場（工事中）**

**少年の森駐車場**

午前9時から午後５時までです。

**水戸市公園協会**

　　　　　　　　　　　土曜日・日曜日・祝日は休みになります。

**４　譲受者の決定**

　　１本の庭木に１名の申込みの場合は，応募締め切りの時点で譲受者決定となりますが，申込者が複数のときは抽選により譲受者を決定します。いずれの場合も申込者あてに結果を通知します。

　　抽選は公園協会が行いますので，申込者の出席は不要です。

**5　庭木の引渡し**

　○日　時　　2月24日（土）・25日（日）・3月３日（日）　各日とも午前９時～午前11時30分

　○場　所　　仮植場（水戸市小吹町５０４　水戸市植物公園内南側　管理事務所前）

　　　　　　　※管理事務所駐車場で受付を行います。

　　　　　　　※スコップ，手袋，シート等の移植運搬に必要な用具をご持参のうえ，上記いずれかの日時に必ず搬出してください。

※庭木の大きさに応じた車両でおいでください。（軽自動車や乗用車では運搬できない場合がありますので，必要に応じて事前の確認をお願いします。）

**6　庭木搬出に係る経費**

譲渡する庭木は無料ですが，庭木の搬出（掘り取り・運搬・植付け）に要する全ての費用は譲受者の　　負担になります。植付けなどで専門業者を希望する方は，公園協会までお問合せください。

**7　その他**

　〇　応募期間中に申込みがなかった庭木については，結果通知の際に追加申込みのお知らせをしますので，譲受を希望する方は改めてお申し込みください（申込者複数の場合は抽選）。

　〇　天候などの影響により，引渡し前に枯れてしまった庭木については，譲渡の対象外とさせていただきますので，ご了承ください。

※　譲受決定後の譲受辞退は，他の申込者のご迷惑となりますので，お受けすることはできません。